

取 扱 基 準

| | |
|--------------------------|--|
| 名 称 | 新潟いのちの電話補助金 |
| 補助区分 | 運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> |
| 補助金の概要 | 自殺予防対策の一環として、誰にも相談できずに悩んでいる人たちが、生き抜く意欲と自信を取り戻せるように電話相談を行っている、社会福祉法人新潟いのちの電話に対し補助金を交付する。 |
| 目 標 | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> |
| | 年中無休、24時間体制での電話相談受付の実施 |
| | <目標が数値でない場合の評価方法> |
| 補助事業者 | 社会福祉法人 新潟いのちの電話 |
| 補助対象経費の内容 | 人件費、通信費、印刷費、事務機賃貸料、消耗品費 |
| 補助額 及びその算定方法 又は補助率 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 422,000円 ・ 算定方法 会費等自主財源で不足する額を補助する。 ・ 実行補助率は、実際の申請により決定するため、未定。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> |
| 開始時期 | 令和 5年 4月 1日 |
| 評価の時期 | 令和 7年 9月30日 |
| 終 期 | 令和 8年 3月31日 |
| | <終期が3年を超える場合の理由> |
| 補助事業者による 情報の公表 | [内容] 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示。 |
| | [媒体] 冊子「事業案内」に記載。 |
| 担当部署 | 保健衛生部 こころの健康センター いのちの支援室 電 話 025-232-5551 e-mail kokoro@city.niigata.lg.jp |